

## 一般質問発言通告要旨

通告者 5番 高橋 豪

### 1 新型コロナ 今後の市内経済対策やイベント開催について

首都圏をはじめ大都市の緊急事態宣言が延長されて以降、新規感染者数は減少したものの、やや下げ止まりしていることが懸念されており、飲食店等への時短要請や不要不急の往来自粛を求める措置が継続して行われている。こうした中、秋田県は、医療機関でのクラスター発生以降、新型コロナ新規感染者の抑え込みに成功している状況だが、依然としてコロナによる厳しい経済状況が続いている。この冬の小正月行事やイベントも規模縮小や中止を余儀なくされ、また、3月は例年であれば、送別会や謝恩会など飲食をとまなう会合が多数行われる時期ではあるが、県内のコロナ感染者数は他と比較し少ないとはいえ、開催の是非について判断しかねているケースや、開催の見合わせが相次いでいるようである。市内飲食店を始め関連する事業者からは、コロナ対策も万全に行ってはいるが、昨年春よりもさらに経営状況が悪化しているとして、今後を危ぶむ声が多く寄せられている。本市ではこれまで様々なコロナ経済対策を行って来たが、こうした現状を受け更なる支援策を打ち出す必要があると考える。そこで次の点について伺う。

- (1) 市政報告では議会最終日に向け立案中としているが、国の第3次補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用した新たな経済対策について市の考えを問う。
- (2) 4月には大規模イベントとして「桜まつり」も控えているが、市民や事業者からは今年には是非とも開催を望むとする声も多い。コロナの感染状況を見極めながらの作業となるが、具体的にどのような形で開催されるのかについて市の考えを問う。

### 2 総合計画（基本計画 後期） 子育て支援と定住対策について

本市では第2次総合計画（基本計画 後期）を策定中であるが、進行している人口減少や新型コロナによる社会の激変を受け、市政運営の課題は今後も一層増えると見込まれる。今回は基本計画（後期）中の子育て支援策や移住・定住対策について取り上げ、次の点について質問する。

- (1) 本市の人口は2月現在で約25,200人となり、現行の総合計画策定時である平成28年3月の人口27,838人と比較し、およそ2,600人減少した。年間約500名程度の人口が減少しており、地域経済に与える影響も大きく、市の存続にも関わる問題と危惧している。出生数も年間100名にも満たない状況となっており、子供たちや若い世代の減少による地域の担い手不足が深刻である。基本計画（後期）の策定にあたり、移

住や定住対策にどう向き合っていくのかについて市長の考えを問う。

- (2) 先に開催された議会全員協議会では、定住対策に関連して住宅建築に対する助成制度や新婚世帯のアパート等の賃料助成などが廃止され、国の制度を利用するとしていた。その後来年度予算が示された段階では住宅助成制度は形を変えて復活しているが、基本計画（後期）の検討時、これまで約5年程度行われたこれら制度について、どのような検証が行われ、どのような結果であったため、後期においては廃止する判断に至ったのかについて問う。また、全員協議会等を経て、若い方々の住宅建築に対する助成を復活させたことについては、どのような判断であったのか伺う。
- (3) 大手企業を始め大都市圏の事業者では、本社建物の売却や本社機能の地方移転、リモートワークを積極的に取り入れた新たなワークスタイルへの転換など、コロナ後を見据えた動きを加速させている。このような社会変動に対し、地方はこれまでの一極集中から脱却できるチャンスと捉えるべきである。国でもこうした動きを後押ししており、本市においても積極的な行動と発信によって、移転企業や移住者の取り込みを目指すべきである。今後の取り組みについて市の考えを伺う。
- (4) 子育て中の若者世代からは、住宅政策のみならず、子育てをしながら充実した生活を送るためのサービス向上を期待する声も非常に多い。子供の遊び場としての公園整備や、スポーツ施設の充実、様々な交流の場の提供など、求められるものは多岐にわたる。基本計画（後期）においては具体的内容が薄いように思われるが、若者の期待に応え、今後も住み続けたいと思われるまちづくりについてどのように進めて行くのかが問われる。計画では公園整備について、現在 29カ所ある公園の駐車場やトイレのバリアフリー化に触れているが、子育て世代は広い大きな公園で安心して子供を遊ばせる環境を求めている。これまで議会で何度も議論していることだが、ポストコロナ時代において広々とした空間が確保可能なことも地方の強みであり、これから移住して来られる方々に対しても大きなメリットとなるため、是非前進させるべきと考えるが市の考えを問う。
- (5) 冬期間になると必ずといっていいほど子育て世代で話題になるのが、子供たちのスキー場利用についてである。本市は県内一の田沢湖スキー場もあり、小中学校では毎年必ずスキー教室も行われ、スキーを通じた教育に長年力を入れて来た。その成果により、子供たちの間では、スキーやスノーボードが冬の間の人気スポーツとなっているが、一方ではそこに家庭の経済格差が影響し、仲間と一緒にスキーに行くことのできないといった場合が存在するようである。保護者の間からは、「子供は友人同士でスキーに行きたがるが、当然親も同伴となり、あまりの出費で毎週、毎回は連れていくことができない。せめて子供のリフトは無料にして欲しい」といった声が毎年多数聞かれる。また、近隣自治体の取り組みとも差があることも指摘されている。冬期間は雪に閉ざされる本市であるが、そのような中でも、スキーは子供たちが外で体を動かし楽しむことのできる唯一のスポーツといっても過言ではなく、子育て世代の要望に応え、今後子供たちが十分スキー活動ができるよう、小中学生のリフト無料化について進めて頂きたいが市の考えを問う。

- (6) 出生数は大きく減少しているものの、幼児教育・保育の需要とサービス向上を求める声は以前大きい。保育所、認定こども園では、携わる方々の頑張りによって多岐にわたるサービス向上に努められていることに対し敬意を表するものである。一方で過去の一般質問や議案質疑においても触れているが、病児保育の要望も大変多く、早期の実施を求めたい。市ではこれまで実施に向け検討や準備を重ねているはずであるが、基本計画（後期）においては残念ながら特段標記もなく、市としてどの程度本気で取り組んでいたのか疑問である。子育て支援の充実のため再度市の考えを問う。

### 3 市内スポーツ施設や公民館等の在り方について

先の質問とも関連するが、子供の健全な成長と、若者のコミュニティーづくりや趣味の充実、お年寄りの健康増進にとって、スポーツの取り組みや公民館活動は大変重要である。一方では市内の体育館を始めとしたスポーツ施設や公民館等の施設は、老朽化によって雨漏りや使用不可能な箇所も多く、年代問わず市民から改善を求められている。教育、移住定住促進、子育て支援、生涯学習、健康づくり、医療費抑制など全ての事項に係わる問題と捉え、次の点を質問する。

- (1) 令和3年度予算において大規模修繕費が措置された生保内市民体育館を始め、角館東地区公民館附属体育館、旧西長野小学校体育館などでは、雨漏りも大変ひどく一刻も早い対応が必要である。また、他の多くのスポーツ施設や公民館も建物の老朽化や備品の劣化など、市民が利用しやすい施設とは言い難い状況となっている。この点については平成30年の一般質問でも指摘しているが、当時の答弁では、公共施設等総合管理計画の個別施設計画や社会教育施設ストック適正化計画により具体的な改修について定めるとしていた。これらについてどのように進捗しているのか確認したい。また、生保内市民体育館は令和3年度予算で修繕対応がなされることとなり、これについては評価するが、一方でこれら修繕はどのような計画によって実施されるのか、個別施設計画との関連性も含め質問する。また、総合体育館建設についてもこのような既存施設修繕と関連すると思われるが、そちらについては今後どのように進めるのかについて問う。
- (2) 大規模な修繕については計画的に実施されるべきではあるが、施設や備品の軽微な修繕等は速やかに行うべきである。施設によっては暖房が壊れて使用できず冬期間は利用者に不便を強いているといった考えられない例なども聞いている。このようなケースについてはどのように対応しているのかについて問う。また、施設の日常点検や管理、整理清掃などが適切に実施されていれば、建物や設備の老朽化を防ぎ長寿命化が図られるはずである。以前角館東公民館について総務文教常任委員会で視察した際の一例を挙げれば、施設内の多くの部屋に必要なのか必要でないのかよくわからない物が散乱し荒れ放題だったことが記憶に新しい。その後は対応されたのか確認したい。そしてこうした日常点検や管理、整理、清掃などについて、利用者である市民のために、直営、指定管理、委託を問わず、市が責任を持って徹底して実施するべきと思うが考えを問う。

(3) 市内の各スポーツ施設等の予約は非常に不便であるとの声が多く聞かれる。施設によって窓口が違い、予約状況がすぐにわからない、予約のためいちいち役所に出向いて紙の申請用紙に記入する必要がある、年中同じ団体が固定で利用することになっており新規に予約することができない、など苦情が多い。窓口の違いについては、役所内で所管する部署が違うことによって起こっていると思われるが、市民にとっては非常にわかりにくく、市民目線に立った運営になっているとは言えない。加えて管理がバラバラなことは行政運営にとっても非効率であるとも言える。市では今後行政デジタル化を進めるとしているが、スポーツ施設や公民館施設等の一元的な予約システムと管理手法について考えを問いたい。加えて、施設予約の在り方について、公平公正なルールを基に全市民平等に利用機会が与えられるべきであるが、現状は違うのではないか。市と教育委員会はこれをどのように捉えどう改善して行くのかについて伺う。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 15番 八柳 良太郎

### 1 観光資源の更なる活性化と商工業と一次産業の連携について

本年1月7日に1都3県に発出された緊急事態宣言は10府県に拡大され3月7日までとなっている。

秋田県におけるコロナ感染症については1月に秋田市の市立秋田病院でクラスターが発生したが、2週間経過したことを受け、新たな感染者もなく「院内クラスターが終息した」と発表され、3月8日には全面再開の見通し。又2月19日から県内では能代の病院からワクチン接種が始まっている。コロナ感染者も2月5日に発生(269人目)以来感染ゼロで推移している。

第2回定例会開会初日の市長の『第1章 政策の基本方針』において、商工業について「まず地場産業の振興を引き続き推進し、同時にポストコロナ時代の商工業と一次産業の連携を深化させて、新商品の開発や販路拡大、新サービスの提案など産業構造の重層化に取り組みます」と力強く宣言された。誠に心強い限りである。

その意味で現状と課題について又新年度での取り組みについて数点質問させていただく。

#### (1) 県事業ではあるが、プレミアム宿泊券の仙北市での実績について

プレミアム宿泊券は『新型コロナウイルス感染症に伴う観光客の減少により、本県の観光産業が大きな影響を受けていることから、県民の皆様が県内のお宿に宿泊(応援)することで、観光消費の拡大を図るために実施する』(県HPより)事業であって、2,500円で5,000円分が購入できる最もお得な商品券である。

6月から始まり、発行枚数第1弾40万枚、第2弾10万枚、第3弾15万枚となっており仙北市で更に3千円追加補助している事業である。

最近の状況であるが、プレミアム宿泊券について販売50万枚の3割強にあたる18万7千枚程が未使用の為期限は変えないが、より使いやすいように客室利用しない場合でも食事、入浴、お土産物が購入できるように要件が緩和された。

仙北市でのプレミアム宿泊券の利用客数、利用金額について伺う。

#### (2) プレミアム飲食券の仙北市での実績について

プレミアム飲食券の主旨は『新型コロナウイルス感染症に伴う外食機会の減少により、本県の飲食産業が大きな影響を受けていることから、県民の皆様が県内の飲食店で飲食(応援)することで、県内消費の拡大を図るために実施するものです。』(県HPより)プレミアム飲食券は700円で1,000円分使える券である。

当初の533万枚から42万枚減らし472万枚余りが発行されたが、飲食店からの県への精算申請額は400万枚と発表された。売れ行きが芳しくなかったことから、県は期限まで残りの券を利用してもらい飲食店を支援してほしいとしている。

紙版と電子版があり、利用期日は紙が2月末、電子が3月末日までである。

商品券事業の現在までの利用状況について把握されている市内の参加店数、利用客数、利用金額について伺う。

- (3) 県予算ではあるが、仙北市観光協会が行った昨年7月の「まるごと商品券」事業は対象が仙北市以外であり、500円で1,000円分使えるプレミアム券である。総額3千万円事業（販売から5日目で完売）の換金率について伺う。
- (4) 12月末の緊急事態宣言下で実施された市の「観光券」事業について伺う。  
総額4千万円の事業である。対象は市内から市外が含まり、5千円で1万円分使用できるプレミアム券である。
- ①抽選の仕方について。見えない箱の中に手をいれて取り出す方法か。
  - ②抽選当選者数。市内、市外、県外比率はどうか。
  - ③当選券と現金引き替え数。
  - ④実施した結果見えた課題は。

県・市含めたこれらの事業は、観光業者にとって誠にありがたい事業であった。

しかし、コロナ感染症拡大を防ぐため緊急事態宣言におけるGoto事業の休止、県境をまたぐ移動の制限や不要不急の外出規制等で観光客は全く少ない状態が続き、いろいろな意味で県内需要がある程度見込める宿泊業・飲食業と土産物業界とは歴然とした差が出来た。宿泊業、飲食業は前年と比べるとかなり回復したと思われる。土産店の客層だが、県内のお客さんは余り買わない。買うのは圧倒的に県外客である。3割減などというものではない。もっともっと大きな打撃を受けたままである。土産物業界は耐えに耐えている状態である。

当局との議論の中に「観光資源を活かしきれてない」というのがよく出てくる。

- (5) 観光シーズン（9月～11月）に県内外客相手の外貨獲得による財源確保策、「まるごと商品券」事業を実施したらどうか。昨年7月の連休5日で総事業3千万円の完売の実績がある。お得率は5割でなくていい。3割にして予算を3千万円から4千8百万円確保すると総事業額がおよそ1億円から1億6千万円となる。
- 事業対象は市外・県外のお客さんである。毎年、毎年ほぼ住民人口の何百倍にもあたる観光客が対象になる。リピーターがいるとしても宿泊客の10倍以上の新しい人が対象になるわけである。
- 参加事業者は観光協会会員に限定せず、土産品、特産品、銘産品の販売業者として資源の活性化に取り組んでもらうよう呼びかけをして参加してもらおうほうが、人、物、金を呼び込む活性化に大いに役立つのではないか。
- 外貨獲得並びに商工業と一次産業との連携にも光が見えてくるのではないか。これらについて見解をお聞きしたい。

- (6) 昨年中止した「さくら祭り」の今年度開催について、現在どのような考えを持っておられるか。コロナ対策で規模縮小もやむをえないが、開催すべきと思うがどうか。開催にむけ解決すべき課題はあるか。

2 自主財源の確保と税負担の公平性について  
令和3年度一般会計歳入予算について伺う。

(1) 市税について

一般会計市税の徴収率は現年、過年度合わせて27年度81.31%、29年度は83.08%、30年度90.26%、令和元年度は92.39%で年々上がっている。

しかも収入未済額も少なくなってきたおり粘り強い徴収ができています。

29年以前と30年以後はなにが違ったのか。又令和2年度の市税徴収率はトータルでどれくらいになりそうか。

納税義務は市民すべてが負っており公平な課税・徴収を望んでいる。

しかし、ここ数年の市税を見てみると確実な徴収率の上昇と収入未済額の減少を見ると頑張っているのがはっきりわかる。

素晴らしいと思う。どのような方針で頑張られたのか。お伺いする。

(2) 入湯税について

歳入予算は7千5百万5千円である。

入湯税の滞納は最長7年間分あった。又約3千万円程の不納欠損もあった。

人から預かった目的税の為、滞納については市民から不公平徴収の最たるものと批判されている。

入湯税については、いままで幾度となく、「いただいて会社倒産となった場合、従業員対応をどうするか、生活の安定を確保する為の総体的判断も必要と理解をいただきたい」との答弁でした。雇用確保の為入湯税の滞納やむなしの方針から税の不公正是正を優先することになったのか伺う。

令和元年の決算書を見れば、平成24年度から平成28年度分の収入未済額は7,771,700円残っている。その年以後は完納になっている。滞納入湯税の計画納付が約束出来てない事業者はいないと思う。

この予算の内訳であるが、現年度分の予算はいくらか、過年度分はいくらか。又県のプレミアム宿泊券や市の追加の3千円補助を受けている業者で収入未済額7,771,700円に関係ある事業者はおられるのか。おられるとすれば何業者になるか。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 13番 伊藤邦彦

### 1 上水道の不具合について伺う

先般、1月25日に上水道取水管…?の不具合から角館地区3,000世帯に水圧の低下や濁り水、一部には断水が発生した。一時も早くの復旧を目指し作業にあられた関係各位のご苦勞を察しながら次についてお伺いする。

去る2月8日開催の第1回臨時会、市政報告の中で断水の原因は一時的に管内部に取水を妨げる現象が発生したものと考えられると報告を受けている。

また、今回の断水を検証し対策を強化したいとも申されている。

その後の検証で、確たる原因が判明され再び発生しないとする、どのような対策を取られたのか、まずお伺いしたい。

また、この度に限らず、角館・白岩・生保内・西長野など各地区も度々断水が発生していると聞く。1年程前と記憶するが秋田魁新聞に本市の水道水はその供給水量の半分近くが漏水していると報じている。

それは50年程前から各家庭に向かって敷設された給水管の劣化によることが主因だとしている。全県的に見ても水道の普及率が低いとされる本市にとって、財政逼迫、水道事業の厳しい経営状態の中で漏水対策への投資!!命の源とされる水道行政をどう進め、市民の負託に答えていくのかお伺いしたい。

### 2 仙北市の家屋火災についてお伺いする

本市において、家屋火災が頻繁に発生している。しかも、2名の方の尊い命が失われている。お二人の方には心よりご冥福をお祈り申し上げたい。その方々はいずれもお年を召された方である。今冬はいつに増して寒さ厳しく、また、積雪もあのヨンパチ豪雪に迫るものだと思う。

○何故火災が発生したのか…?

○何故お二人の方の命まで奪われたのか…?

冬囲いのために逃げ場がなかったのか…? 身体が不自由な方だったのか…?

引火しやすい物が側にあったのか…? 寝込んでしまわれたのか…?

マスコミ報道は、原因は調査中であるで止まっている。

そこで、私が思うに被害にあわれたご家族のプライバシーに配慮しながら、火災発生たる要因を市民に周知し、注意を喚起することが必要と思える。

また、火災報知器の設置を呼びかける、あるいは義務づけるなど再びこのような悲しい事案が発生しないよう防火行政を進める必要があると考える。

各家庭での火災報知器の設置率を確認済みであればお知らせ願いたい。

併せて、河川の流水が少なくなる冬期間の消防用水の確保はいかようにしているのか。広域、または市消防団の日頃の活動に感謝申し上げながら、以上についてお伺いする。



3 SDG sについてお伺いする。

表題については本市もその重要性を提唱して時が経った。

先般、NHKスペシャルでは2030年まで、つまり後10年で食糧システムを変え、持続可能な社会にしなければ、世界は飢餓状態に陥ると伝えている。

「高血圧だ・メタボだ」と医者に通いながら、腹一杯食べて・飲んで大量の食べ残しを捨てる。

日本人は平和ボケと申せば失礼か、飢餓など想像している人は少ない。私もその中の一人であろう。

SDG s！！当局では、次世代のためにも、この世界的テーマにどう向き合い、どのような手順で、いつ頃まで、どのような結果を出していくのかお伺いする。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 7番 平岡裕子

### 1 子育て世帯経済支援について

(1) 国保税子どもの均等割軽減措置を18歳まで拡充を。

厚生労働省は、国民健康保険税の問題で子育て世帯の負担軽減を進めるとして、子どもの数が多いほど国保税が引きあがる均等割部分の5割を未就学児に限って公費で軽減する方針を決めた。2022年度から導入よていとしている。昨年3月、市民からの請願を受けて仙北市議会では、政府に均等割りの見直しについての意見書をあげており、一歩前進に寄与できたと思っている。最近では、出生数が減少し市内での対象者60人前後と予想する。対象外となる6歳から18歳までの人口は2,195人ほどとなり、対象となる被保険者数は11%とみて241人ほどである。定額の負担軽減は、現在の国保会計状況（基金3億6千万円、令和3年度予算予備費4,900万円 近年は予備費支出なし）では可能ではないかと思うが見解を伺う。

(2) 放課後児童クラブの利用料値上げの撤回を。

昨年12月の広報で、放課後児童クラブの利用料が2,000円から3,000円になることを知った保護者から、利用する事にためらいの声がかれた。これまで、二人の子どもが利用して3,000円が4,500円になるのである。義務教育費は無料と言われながら、給食費、教材費、学年費など月々の支出が多く、低収入の保護者にとっては負担が大きい。本市の子育て支援政策に逆行しているのではないか。

①値上げの理由を伺う。

②放課後児童対策事業運営委員会構成員と協議内容について伺う。

### 2. 高齢者の生活支援について

補聴器は高額で購入をためらう市民の要望に応じて、補聴器助成制度実現のために、市では、加齢性難聴に悩む対象者の調査に踏みだそうとしている。

(1) 実効性のある調査をするための調査方法について伺う。

(2) 助成制度の内容について

(3) 聞こえの相談について

対象者（所得制限あるのか）や補聴器の選び方、補聴器を購入した後の対応（相談）をどうするかなど、調査と同時に検討すべき事項と捉える。

### 3. 市の未来と市民の暮らしについて

#### (1) スーパーシティ構想は、市民に有益となるか。

スーパーシティ法案は、昨年5月に、コロナ禍の中で、十分な審議時間もなく成立した。スーパーシティ法は、個人のプライバシーを侵害する超監視社会を作れるものです。外資系も含めた事業者が情報が吸い上げられまちづくりが進められると、ある国会議員のツイートを目にした。個人情報や監視社会についての不安は払拭できない。スーパーシティで提供されるサービスには、様々な個人データが活用される。個人情報は保護関連の法令で守られる。スーパーシティ導入により提供されるサービスについて使用される個人情報は、サービス事業者が利用者からの同意によって連携共有されるので監視社会へと変換はならない旨の返答を受けている。

- ①使用される個人情報の提供手段について伺う。
- ②サービス事業者は誰か。
- ③提供した情報はしっかり守られるのか。
- ④かかる経費負担はどのようになるのか。
- ⑤構想を実現するには、主要なプレイヤーに反対がない事。住民合意が必要とされているが、構想提出にあたり住民の思いをどのように受け止めたのか伺う。

#### (2) マイナンバーカードについて

平成27年10月にマイナンバーが導入され、カード取得も進められてきたが、カード交付申請の数値は伸びず、今日に至っている。

- ①本市の交付申請数と交付率を伺う。
- ②今年3月1日からマイナンバーカードが健康保険証と使用できるようになる。このことに関連して、総務省・地方公共団体情報システム機構（J-LIS）からマイナンバーカード交付申請書が届いた。J-LIS は地方公共団体の共同運営組織と理解しているが、「マイナンバーカードが健康保険証としてできるようになります」と表記がある。J-LIS が全国市区町村から委任を受けて実施しているとの記載もあり、困惑している市民もいる。独立している機関を国の機関にしようとしていることに市長の見解を伺う。併せて、送付された申請書で交付申請が増えているかどうか伺う。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 9番 阿部 則比古

まもなく、門脇市政が3期目の終盤、残すところ8ヶ月余りになった。

議会として、これまでの11年4ヶ月、マニフェストから始まって、ハレタス田沢湖にいたるまで、門脇市政とは一体何だったのか、検証と総括をし、今後の市政運営の在りようについて、真剣な議論をすべき大切な時期に入ったと思う。

新年度の予算編成の内容や財政課題、新型コロナウイルスへの対応など山積みする諸問題の解決や今後の方向性を議論しなければならないのは当然だが、一方でこれまでの門脇市政11年4ヶ月余りにおける様々な問題、課題の処理、あるいは事業への取り組みが果たして妥当かつ適切なものであったのかどうか、これまでの市政運営万般について、俯瞰的かつ総合的な見地から質問したい。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 17番 稲田 修

### 1 シルバー人材センター委託業務の管理体制について

- (1) 各部署において、業務をシルバー人材センターへ委託している場合、委託業務中の管理について、現地でのチェックなど指導・管理は適正に行われているか。
- (2) 同じ業務を数年間にわたり、シルバー人材センターへ委託することにより、慣れによる杜撰さも懸念されるが、委託する側の行政としての、こうした業務の適正な執行のあり方、管理・指導体制について、市長の見解を問う。

### 2 市民体育館の改修について

総務文教常任委員会における議論から、来年度の当初予算では生保内・田沢・神代の各市民体育館の改修経費が措置されている。

- (1) 市民が利用するにあたり支障を来している具体的な改修箇所はどこか。  
生保内市民体育館は、雨漏り、床の傷みもひどいが、改善なされるのか。
- (2) 各地区における市民体育館は、利用者の多少にかかわらず、これまで市民が利用している施設である。いずれも老朽化が著しく、これからさらに多くの改修費もかかると思われるが、今後のあり方について市長の見解を問う。

### 3 これからの地域交通のあり方について

高齢による自動車運転免許証の返納の増加など伴い、足腰も弱くなり、買い物や、通院のための交通手段に苦慮する、所謂「地域交通の脆弱性」が課題となっている。地域公共交通の空白地帯が、これからますます拡大することは明白である。

こうした地域の利用者にとって、より使いやすい有効な交通手段として、特区を最大限に活用し、地域運営体も巻き込んだ、何等かの救いの手立てはないものか。市長の見解を問う。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 14番 真崎 寿 浩

### 1 防災減災上の安心安全なまちづくりについての課題は

- (1) 避難所・避難場所の現状と課題について、コロナ禍での対応は万全なのか。
- (2) 備蓄品の数量や場所、管理状況等の開示はしているのか。必要性は。
- (3) ハザードマップの活用方法は。(紙だし等の必要性)
- (4) 各学校施設は避難所等としての役割として充実しているのか。現状と今後の整備についての課題について (特にトイレ等)。(教育委員会)

### 2 農政について

- (1) 小規模農業者への援助等の必要性は

## 一般質問発言通告要旨

通告者 1番 門脇晃幸

### 1 コロナ禍の教育現場

- (1) 文部科学省は雇用の維持を図る企業の人材を教育現場に活用したいとして学校側の求人情報を企業に提供するデータベースを1月より開設している。県ではこの取り組みについてどういうスタンスなのか、仙北市の取り組みはどうか。
- (2) 小学校5、6年生教科担任制へ2022年度めどに本格導入。仙北市の現状と取り組みはどうか。
- (3) 小学校教員の確保（労働環境の改善が急務）と言われているが、秋田県の状況、仙北市の実際はどうなっているか。
- (4) 児童生徒数が増えている特別支援学校への備えは万全か。
- (5) 日本の義務教育は履修主義が主流であるが、コロナ禍において問題が表面化した。カリキュラムの消化を目的とする履修主義は抜本的に見直す必要があると指摘されている。仙北市での実態と今後の取り組みについて伺う。
- (6) 2020年4月、国は学校休校時においてICT活用により、子供たちに学びを保障できる環境の実現を目指すとしている。仙北市でのICT環境の整備状況はどのような状況か。
  - ①2023年度まで児童生徒1人1台端末の整備スケジュールの加速
  - ②学校現場へのICT技術者の配置支援
  - ③在宅・オンライン学習に必要な通信環境の整備
  - ④在宅でのPC等を用いた問題演習による学習・評価が可能なプラットフォームの実現
- (7) 教育行政方針の学校教育充実についてのなかで、「いじめ・不登校問題の未然防止と適切な対応等・・・資質向上に向けた研修を充実させます。」とあるが、未然防止と適切な対応とは具体的にどのような対策か。
- (8) 児童虐待の通告人数が過去最多。マルチリトメント・「親（養育者）からの不適切な養育」について当局の見解を伺う。